

堺市立総合医療センター診療のご案内作成業務 仕様書

1 業務名

堺市立総合医療センター診療のご案内作成業務

2 業務の目的

当院の診療について、連携医療機関へ広く伝える目的として作成する。

3 履行期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

4 業務内容

受託者は、次の事項に留意のうえ、診療のご案内を作成するものとする。

(1) 企画

受託者は、本誌の発行目的を踏まえた企画提案を行い、委託者との協議により企画の方向性を決定する。

(2) 編成

受託者は、上記企画の実現のための編成方針を立案し、委託者との協議によりその方針を決定する。

(3) 原稿作成及び調整

受託者は、原稿の作成及び調整にあたっては、委託者の業務内容及び本誌の発行目的を十分に理解し、読者の関心を喚起するよう工夫に努める。

なお、原稿の作成及び調整にあたっては、以下の手法によるものとする。

①委託者から提供された原稿の校閲

受託者は、委託者が提供する原稿を校閲し、原稿の作成及び調整を行う。

なお、委託者から提供する原稿は、データファイルを基本とするが、一部手書き原稿や紙資料が含まれる場合がある。

②取材

受託者は、委託者の指示または提供する資料等をもとに、必要に応じて関係者の取材を実施し、原稿の作成及び調整を行う。

また、受託者は、必要に応じて関係資料等の調査・収集を行うものとする。

③表紙イラストの作成

受託者は、委託者の指示または提供する写真データ等をもとに表紙イラストの作成を行う。

(4) デザイン

受託者は、表紙及び本文全般にわたるデザインと割り付けを行う。

(5) 編集及び校正

受託者は、文字原稿や写真原稿等に関する整理・校正等の編集業務全般を実施する。

校正は3回（文字校正2回、色校正1回）以上行うこと。

(6) 印刷製本

(7) 電子データ（PDF形式）作成

(8) 納品

受託者は、委託者が指定する場所に指定する期日までに納品する。

(9) その他上記に付随する一切の業務

5 診療のご案内内容

本誌は、以下のような項目を含め、必要に応じて受託者が委託者と協議し、項目の追加、削除、順序の入れ替え等を行い、内容構成を決定する。

- ・理事長あいさつ
- ・院長あいさつ
- ・患者支援センター案内
- ・診察・検査予約案内
- ・予約申込書
- ・ホットライン案内
- ・セカンドオピニオン外来案内
- ・オープン病床の案内
- ・堺市地域医療情報ネットワークシステム案内
- ・入院案内
- ・診療科案内
- ・看護局、薬剤・技術局、病院事務部紹介
- ・認定施設一覧
- ・研修機関認定状況
- ・送迎バス案内
- ・交通案内
- ・理念憲章

6 成果品

(1) 診療のご案内

部数：1400部

判型：A4判縦長

刷色：フルカラー

頁数：100ページ程度

仕立て：表紙マットコート、中面コート（※重さは一任する）

表紙：当院の建物のイラスト

(2) 電子データ

①診療のご案内 公開用PDFデータ（文字認識が可能なもの）

③診療のご案内 印刷用PDFデータ（版下データ）

7 著作権等

(1) 制作物の著作権は、全て委託者に帰属する。

(2) 本業務の実施に当たり、第三者の所有する著作、肖像等については、本人等に確認・同意を得た上で使用すること。

8 その他

疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項については、委託者と協議により定めるものとする。